

市長所信表明（平成28年9月）

おはようございます。

本日、平成28年9月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取組状況と、今後の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「麻農業復活に向けた取り組み」について、申し上げます。

平成の合併前に存在していた麻植郡の名称は古代に勢力を誇った阿波忌部氏が麻を植えて布を織り、天皇の即位儀礼・大嘗祭（だいじょうさい）に麩服（あらたえ）を献上したことに由来するとされています。

こうした、本市独自の歴史の再評価を求める声が市地方創生推進協議会の委員や市若手職員による地方創生プロジェクトチームからあり、麻農業の復活と振興を2月に策定いたしました「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込んだところであります。

このため、本年4月、有識者などによる吉野川市麻産業創出推進協議会を設立し、今後の取り組みに関して御提言をいただきながら、産業用大麻の栽培に関する新たな可能性に向けた検討を進めているところでございます。

また、市民の皆様には麻に対する理解を深めていただくため、産業用大麻の現状や用途、安全性、可能性についてのシンポジウムを9月19日に開催いたしますので、多数の御参加をお願いいたします。

次に、「高越小学校・こども園起工」について、申し上げます。

去る7月15日、高越小学校・こども園（仮称）新築工事の起工式を実施いたしました。

現在の工事の進捗状況といたしましては、地盤改良工事を終え、躯体工事に着手しております。

今後、順調に進めば、来年8月には校舎の本体工事が竣工いたします。

その後、旧校舎の取り壊し、運動場整備、外構工事等を行い、平成30年4月には、開校、開園の運びとなる予定であります。

次代を担う子どもたちの心豊かな成長と0歳から12歳までの一貫した教育・保育を目指すものであり、新しい時代にふさわしい子供たちの学習の場として、教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、「鴨島東部地区こども園整備」について、申し上げます。

保護者の就労の有無にかかわらず、教育・保育を一体的に行う認定こども園を、「吉野川市幼保再編計画」に基づき、計画的に整備を進めております。

平成30年4月開園予定の「高越こども園（仮称）」に続き、鴨島東部地区における認定こども園の整備に着手いたします。

本年度に用地取得を行い、園舎・園庭の設計の後に、建築工事等を平成29年度、平成30年度の2カ年継続事業で整備を進め、平成31年4月の開園を目指してまいります。

なお、このことに伴う費用を補正予算に計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「幼稚園における預かり保育の拡充」についてであります。

本市では、子育て支援の充実を図るため、市内全域において、幼保連携型認定こども園の整備を進めておりますが、未整備地区の鴨島幼稚園、山瀬幼稚園では、教育時間の終了後や夏季休業中に、セ

ンター方式で預かり保育を実施しております。

平成29年度からは、森山幼稚園においてもセンター方式で預かり保育を実施し、保護者のニーズに対応してまいります。

次に、「新地方公会計制度」についてであります。

地方公会計の整備につきましては、平成18年度に総務省から基準モデルと総務省方式改訂モデルが示され、本市では現在多くの自治体が採用しております総務省方式改訂モデルによって財務書類を作成しております。

しかしながら、全国的に見て、固定資産台帳の整備につながっていないことや作成方式が異なる場合、他団体との比較ができないことから総務省より平成29年度までに固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類の作成を要請されたところであります。

今後、現金主義会計に加えて、複式簿記による発生主義会計を取り入れることにより、今まで把握できなかったストック情報やコスト情報の見える化を進めるものであり、事業別、施設別に分析を行うなど、財務書類を活用することで、限られた財源を賢く使うことにもつながるものと期待をいたしております。

現在、本市では、公有財産台帳や道路台帳等の法定台帳をもとに固定資産台帳の整備を行っており、平成29年度中の統一的な財務書類の公表に向けて取り組みを進めてまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「子育て環境の整備」についてであります。

総合戦略の目標のひとつに、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げており、子育て世代が、安心して働くことができる環境づくりは重要な視点であり、子育て世代の声をお聞きしながら、保育サービスの充実を図ってまいります。

保育環境につきましては、鴨島かもめ体育保育園の増築工事を年度内に竣工させ、定員増を図るとともに、安全で安心な保育環境づくりを進めてまいります。

また、鴨島小学校区の放課後児童クラブでは、近年利用する児童が増加傾向にあり、待機児童が発生している状況であります。

このような状況に早急に対処するべく、国の「子ども・子育て支援交付金」を活用し、鴨島小学校周辺の大型施設に移転して、受入定員の拡大を図ってまいります。

女性の社会進出が進む中において、子育て世代の多様なニーズに応え、子育て環境の整備を行うなど、安心して子育てができるよう取り組んでまいります。

次に、「ひとり親家庭への支援」についてであります。

ひとり親家庭への支援施策については、平成22年の児童扶養手当法改正以降も運用改善や予算措置などにより、その改善が図られてきておりますが、就業状況、収入の状況などに鑑みれば、ひとり親家庭は依然として厳しい環境に置かれています。

このようななか、県において、ひとり親家庭等医療費助成事業が拡充され、これまで入院費のみであった助成対象に、子どもの通院に係る医療費が追加されたため、本市においても同事業を活用して助成対象を拡大いたします。

今後も、引き続き児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図るとともに、ひとり親家庭に対する就労支援や相談体制の充実に努めてまいります。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「吉野川市総合防災訓練」についてであります。

本年11月13日に、美郷地区において、地震災害を想定した総合防災訓練を「陸上自衛隊第14飛行隊」、「阿波吉野川警察署」、「吉野川市医

師会」、「吉野川市歯科医師会」、「徳島県建築士会」、「徳島中央広域連合消防本部」、「市消防団」、「自主防災組織」、「種野小学校」等に参加をいただき、実施いたします。

今回の訓練は地域防災力の向上を目的に、「山間集落地域における自助・共助・公助による震災応急対策」をテーマとして、地域の特性を踏まえた救護所や避難所の開設運営など、実践的な訓練を実施いたします。

また、訓練を通して、参加者一人一人が災害に対していかに備え、災害発生初期段階でどのように対応するかを考えていただく機会となるよう工夫をし、「防災体制の充実」と「市民の防災意識高揚」を図ってまいります。

次に、「災害時の備え」についてであります。

未曾有の被害をもたらした熊本地震から、まもなく5ヶ月が経とうしております。その後も、日本各地で大規模な自然災害が発生しております。

私たちは、こうした災害を教訓として、日頃から災害に対する備えが必要となってまいります。

熊本地震では、避難所となる施設において、天井や照明器具等の非構造部材が落下したことにより、避難所を開設することができなかった事例が見られました。

このため、指定避難所の非構造部材について、県の補助金を活用し、安全診断を実施いたします。

また、診断結果に応じて避難所の安全性を高める施策を検討するとともに、避難所のあり方についても、再度検討を行ってまいります。

さらに、避難所で必要な災害用毛布等を購入し、不足しております備蓄品の充実を図ってまいります。

次に、「空き家対策の推進」についてであります。

昨今、防災面、地域環境面等で問題となっております空き家対策につきましては、昨年の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全面施行に伴い、本市におきましても、「空家等対策協議会」を立ち上げ、空き家の実態調査とその結果に基づく対策計画の策定にむけて審議を行っております。

まず、昨年度末から本年度にかけて自治会長に御協力をいただいた概要調査の結果、市内に1, 200戸余りの空き家が存在することが確認されました。

現在、この概要調査に基づく、空き家情報を一元管理するためのデータベース化は完了し、今後は、「空き家判定士」によります詳細調査を実施するとともに、その判定結果の入力を順次処理し、より精度の高いデータベースとしてまいります。

なお、当面の対策といたしましては、老朽化により危険となっております空き家について速やかに撤去していくことが重要であることから、「老朽危険空き家除却支援事業」により、本年度は、20件の空き家除却を予定しております。

3点目は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、「介護ロボット導入支援事業」についてであります。

厚生労働省が示した介護職員の需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、必要とされる介護職員、約30万人が不足するとされ、介護従事者の確保が課題とされています。

その対策として、国の負担により、介護ロボット導入支援事業が実施されることになりました。

本市においてもこの事業を導入することとし、市内5事業所に対し、1事業所あたり927千円を上限として、導入支援を実施いたします。

この事業の推進により、介護従事者の負担軽減が図られるとともに、働きやすい職場環境が整備され、介護従事者の確保にもつなが

り、本市においても効果が期待できるものと考えております。

次に、「子どものワクチン接種事業の拡充」についてであります。

平成28年6月に予防接種法の一部が改正され、定期予防接種の対象疾病にB型肝炎が追加されました。

B型肝炎ワクチンは、B型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝炎や肝硬変、肝臓がんの発症を予防するワクチンであり、本年10月から予防接種法に基づく定期予防接種として開始いたします。

対象者は、平成28年4月以降に生まれた生後2カ月から1歳までの乳児で、276人を見込んでおります。

決められた間隔を置いて3回接種し、その費用は全額公費負担として実施いたします。

対象者に対しましては、予防接種の開始時期に合わせて個別に通知するとともに、広報よしのがわやホームページなどを通して、周知に努め、スムーズな導入を目指してまいります。

4点目は、「行財政改革懇話会結果報告」についてであります。

去る8月18日、「行財政改革懇話会」を開催し、第3次行財政改革の進捗よく状況並びに効果額を御報告するとともに、行財政改革について様々な御意見・御提言をいただきました。

委員からは、「平成28年度当初予算を見る限り、効率的な財政運営が図られている。」との意見や「概ね行革の成果が現れている。今後においても、一層の取り組みを進めてほしい。」、その他にも、「職員数の削減」「空き校舎の有効活用」「各種団体の補助金」「女性職員の管理職への登用」、「ごみの減量化」などの多くの御意見を賜ったところであり、引き続き、行財政改革の積極的な推進に取り組んでまいります。

地方の財政状況は依然厳しい状況が続いており、我が吉野川市も例外ではありません。

地方自治体を取り巻く環境の変化は、住民と自治体がともに考え、

自らの判断で地域づくりに取り組むことを求めるものであり、同時に地域特性を活かした真に個性的な地域へと転換するチャンスでもあります。

そのため、行財政改革をなお一層推進し、職員一人ひとりの能力向上と意識改革を行い、住民ニーズを的確に判断し、対応できる体制を整えてまいります

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

日本経済は雇用・所得環境の改善が続く中で、アベノミクスによる各種政策の効果もあり、穏やかに回復していくことが期待されています。

しかし、海外景気の下振れなどのリスクにより、先行きを楽観視する状況にはありません。

こうした経済情勢ではありますが、防災、福祉、観光、環境など多岐にわたる分野の施策に機を逃さず持てる力を発揮し、力強く推進するとともに、市民の皆様の笑顔があふれ、一人ひとりが輝き夢と希望の持てる吉野川市の未来のために、全力投球してまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

「平成27年度吉野川市財政の健全化判断比率」などに関する報告案件が3件

「平成27年度吉野川市一般会計」及び「各特別会計並びに水道事業会計」に係る歳入歳出決算認定に関する案件が10件

「吉野川市税条例の一部を改正する条例について」など、「条例の一部改正」に関する案件が4件

「平成28年度一般会計補正予算」など、補正予算に関する案件が5件

「人権擁護委員の推薦」に係る人事案件が1件の

合計23件であります。

まず、報第14号「平成27年度吉野川市財政の健全化判断比率について」及び報第15号「平成27年度吉野川市公営企業会計の資金不足比率について」は、

平成27年度決算に係る「実質赤字比率」、「実質公債費比率」などの4つの財政健全化判断比率及び水道事業会計等の決算に係る「資金不足比率」について、監査委員の意見を付して報告するものです。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、すべての会計で黒字であり、「該当なし」となっております。

また、「公債費」の「標準財政規模」に対する「実質公債費比率」や将来負担すべき実質的な負債の比率である「将来負担比率」は、いずれの指標も、「早期健全化基準」を大きく下回っています。

「公営企業会計の資金不足比率」は、すべての会計において黒字であり、「該当なし」となっています。

次に、報第16号「専決処分の報告」、「和解及び損害賠償額の決定について」は、平成28年3月30日、吉野川市鴨島町において、市有車両が駐車の際、誤って相手方施設のフェンスに接触し、当該フェンスを損傷させたもので、損害賠償の額を2万9,700円と決定したものです。

次に、議第62号から議第70号までの9件は、「平成27年度一般会計」及び「国民健康保険他7事業の特別会計」に係る歳入歳出決算認定について、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

また、次の「主要な施策の成果について」、及び「基金の運用状況について」は、決算に係る附属資料です。

次に、議第71号「平成27年度水道事業会計決算認定について」は、地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

次は、「条例関係議案」として、

まず、議第72号「吉野川市税条例の一部改正について」は、所得税法等の一部改正に伴い、海外金融機関等に係る利子所得及び海外株式等に係る配当所得の課税要件を定める等、所要の整備を行うものです。

次に、議第73号「吉野川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について」は、新たに森山幼稚園において預かり保育を実施することに伴い、別表に同園を追加するものです。

次に、議第74号「吉野川市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について」は、県のひとり親家庭医療費助成事業の対象が拡充されたことに伴い、ひとり親家庭の児童に係る通院費を給付対象に加えるものです。

次に、議第75号「吉野川市国民健康保険税条例の一部改正について」は、所得税法等の一部改正に伴い、市民税で分離課税される特例適用利子等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用い

る総所得金額に含めるなど、所要の整備を行うものです。

議第76号「平成28年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）」は、主なものとして、

「通知カード、個人番号カード関連事務委任交付金」

1, 020万8, 000円

「介護ロボット等導入支援特別事業費」 463万2, 000円

「民間保育所等施設整備事業補助金」 370万6, 000円

「鴨島東部地区認定こども園整備事業費」

1億3, 648万5, 000円

「ため池ハザードマップ作成業務委託料」 410万円

など、3億6, 034万円を追加し、補正後の予算総額を、202億6, 734万2, 000円とするものです。

次に、各特別会計の補正予算は、

まず、議第77号「平成28年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、

平成30年度の・都道府県広域化に向けた・システム改修、過年度精算による国庫補助金等の償還金などにより、

1, 848万6, 000円を追加するものです。

次に、議第78号「平成28年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、

過年度精算による国庫補助金等の償還金及び一般会計繰出金などにより、

8, 954万4, 000円を追加するものです。

次に、議第79号「平成28年度吉野川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、

国庫補助対象事業の追加により、

40万円を追加するものです。

次に議第80号「平成28年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、

国庫補助対象事業の追加により、

1, 000万円を追加するものです。

最後に、諮第3号につきましては、

本年12月31日をもって「人権擁護委員」佐野 久子（さのひさこ）氏の任期が満了することに伴い、新たに宮本 本子（みやもと もとこ）氏を推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上、概略の説明を申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようお願い申し上げます。